

令和2年5月14日(木) 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	新しい議会	藤江 竜三
副議長	望月 健一	立憲民主党	稗田美菜子
自由民主党	青木 健	こぶしの木	上村 和子
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕	樹木の会	石塚 陽一
日本共産党	高原 幸雄	耕す未来@くにたち	小川 宏美
公明党	小口 俊明		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 令和2年第2回定例会の議事運営について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、会派会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、座って議事を進行させていただきます。

まずは、冒頭、本来、会派代表者会議との予定をお示しさせていただきましたが、やはり全会派の皆様より御意見を賜りたいというふうに考え、急遽、本日会派会議という形をお願いいたしました。

1人会派の皆様におかれましては、急遽、日程を都合つけていただきまして、誠にありがとうございます。そして、本日もできる限り短い時間で会派会議を終わらせたいと考えておりますので、ぜひ御協力よろしく申し上げます。ただ、すみません、私のほうの説明がちょっと最初長いということを御了承のほどいただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまより会派会議を開会いたします。



議題1. 令和2年第2回定例会の議事運営について

○【石井伸之議長】 それでは、まず最初に私のほうから、1枚次第をめぐっていただきますと、「新型コロナウイルス感染症が長期化するなかでの国立市議会 令和2年第2回定例会の議事運営について(案)」、こちらは一昨日の会派代表者会議、冒頭の説明と一部重複するところがあるかもしれませんが、御了承いただきたいと思えます。

それでは、最初に、こちらの資料のほうを説明させていただきます。まず、5月12日に開催した会派代表者会議において、前の議長案に対して大変貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。それでは、変更点も含めて一通り説明をさせていただきます。

1、第2回定例会の開催について。新型コロナウイルス感染症が長期化する中であっても、三密を防ぎ、ソーシャルディスタンス(社会的距離)を極力確保する中で定例会を開催したいと考えております。1つ目として、通常より短い時間で休憩を取る。2つ目として、本会議、委員会室の扉、窓を開放いたします。3つ目として、出席説明員については、密にならないように、またリスク管理の観点から、副市長及び教育長も含めて、答弁がないと思われる出席説明員については出席を求めないことを市長に一任したいと考えております。

2、第2回定例会の会期延長について。定例会前または定例会中に議員・理事者・管理職が新型コロナウイルスに罹患した場合(陽性の結果となった場合)や多数の市民が新型コロナウイルスに罹患し、市の業務が混乱している場合等、定例会の開催が難しい場合に備え、第2回定例会の会期を延長しておく必要があると考えています。

具体的には、会期を6月3日から7月10日までとし、7月10日を最終本会議の予備日に設定するものです。何らかの事情により6月23日に最終本会議が開催できない場合、7月10日に最終本会議を開催したいと考えております。

3番、第2回定例会の会期を延長することにより市民生活に影響が出る議案がある場合。会期延長により市民生活に影響が出る議案がある場合、各会派代表に連絡して対応を協議いただき、協議が調い次第、会派代表者会議で確認いたします。

大きな4番、初日本会議の運営について。初日本会議においても、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施したいと考えております。質疑は事前に当局へ通告するようお願いいたします。専決処分及び財団、公社の報告等の質疑をされる方は10分以内と前の議長案では示しておりましたが、これ

を10分程度と変更させていただきます。これが1つ目の変更点となっております。議案の補足説明、財団、公社の報告は簡潔に極力短時間とすることを求めています。

5番、一般質問について。国立市議会では3月議会において、急遽、一般質問を取りやめたという経緯があり、6月議会ではぜひとも一般質問を行いたいとの要望を議員より頂いています。しかし、通常どおり60分の一般質問を実施できる状況かという点、そうではないと認識しています。東京都における1日の新たな感染者数が減少しているとは言っても、気を許せば、すぐに集団感染（クラスター）を発生させ、議会関係者の命と健康を脅かす事態となることは容易に想像できます。また、感染リスクとは、三密の状況という縦軸に加えて時間という横軸があると言われております。密集度を下げても、同じ場所に長時間滞在することによって感染のリスクが上がると言われております。

現在、国立市役所では、新型コロナウイルス感染症対策の関係から、業務継続計画の一環として職員の4割は在宅勤務を行い、市役所内でのクラスターに備えた体制となっております。政策経営部政策経営課では特別定額給付金の支給業務、課税課では納税猶予に関する業務、教育行政ではオンライン授業の実施に向けた準備や公立小中学校の学校再開に向けた内部の調整や準備、子ども家庭部や健康福祉部では問題を抱えた家庭への適切な対応、生活環境部では大打撃を受けている商工業者に対する支援、会計課でも各種施設が閉鎖となったことによる使用料返還業務等で大変な苦勞をしていると聞いています。4割の職員が在宅勤務をするという大変厳しい職員体制にあることから、議会としても当局に協力することは市民対応を支えることにつながると考え、以前の議長案では一般質問時間を30分といたしました。

しかし、5月12日の会派代表者会議において、社民・ネット・緑と風、日本共産党の皆様より、通常どおり60分の一般質問を行いたいとの御意見を頂きました。以前の議長案に示した30分という案を了承していただけるという会派もあり、また、他市でも一般質問を取りやめる市や時間を短くする市議会もありますので、双方の間を取る形で以前の案に10分間追加して、新たに40分の案を示させていただきました。これが2つ目の変更点となっております。これによって午前10時開議、そして15時30分終了との予定となります。また、ソーシャルディスタンスを確保するために、定足数プラス1名となる12名の議員には議場に入っただき、他の議員は控室で傍聴する形で実施したいと考えております。控室で傍聴する議員は、事前に調整して一覧表を作成し、議場内の議席は、議員間の間隔を取る中で別に指定をさせていただきます。

6、委員会審査について。第1回定例会と同様に、陳情と新型コロナウイルスに関する報告事項を取り扱う形とし、市長提出議案は最終本会議で審議し、他の報告事項は文書報告の取扱いとし、委員会ごとに個別対応をお願いいたします。各常任委員長におかれましては、お手数かと存じますが、3月議会と同様に対応をお願いいたします。

新型コロナウイルスに関する報告事項の質疑・意見の時間は、各委員10分以内としたところを10分程度とさせていただきます。こちらが3点目の変更点です。

また、出席説明員の休憩時間以外の入退出を認めさせていただきます。第2回定例会では常任委員会に付託する議案が少ないということは十分分かりますが、それでも委員会室で審査する時間を短縮したいと考えております。その理由としては、仮に委員会室で集団感染（クラスター）が発生したときのことを考えると、新型コロナウイルスの濃厚接触者となる可能性があります。これによって3つの常任委員会いずれかに出席した議員、出席説明員、議会事務局職員が濃厚接触者として2週間の自宅待機を強いられることになりかねません。また、常任委員会に出席した出席説明員が関係する部署

で多くの職員が濃厚接触者となり、出席説明員と同様に2週間の自宅待機となることが想定されます。

国立感染症研究所感染症疫学センターが4月27日にホームページに掲載した情報によると、「感染しやすい状況については、徐々に分かってきましたが、感染しないことを保証する条件についてはよく分かっていません」という表現からも細心の注意が必要と考えております。これは最悪の想定かもしれませんが、国立市議会が長時間委員会を行ったことによって国立市役所が機能不全に陥り、市民生活に多大な迷惑をかけるかもしれません。議会を統括する議長として、これは絶対に避けなければならないシナリオであると考えています。これらの観点から委員会審査は極力限られたものにしたいたいと考え、3月議会と同様に市民の皆様より頂いた陳情と新型コロナウイルス感染症に関する報告事項を10分程度にしたいと考えております。

今後の対応として、新型コロナウイルス感染症対策を行う中で、第3回定例会以降の委員会運営と予算・決算特別委員会の運営を検討する必要があると考えております。既に総務省は地方議会におけるオンラインでの委員会審査を可能とする旨の通知（4月30日付）を出していることから、議会運営委員会の中で協議を進めていただきたいと考えております。これが4点目の変更点です。

7、最終本会議の議事運営について。市長提出議案を最終本会議で質疑する場合には、事前に当局へ通告し、端的な質疑をお願いいたします。

8、傍聴者の取扱い。3月議会と同様に自粛の協力をお願いしたいと考えております。

説明は以上となります。各会派代表の皆様より御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

○【青木健議員】 了解。意見がないなら、このままでいいんじゃない。これで決まりでいいんじゃない。

○【石井伸之議長】 議長案どおりということでもよろしいでしょうか。

○【小口俊明議員】 これで異議なく、これでよい。

○【藤田貴裕議員】 40分の根拠というのは、何かもしあったなら教えていただいてもよろしいですか。

○【石井伸之議長】 まず、非常に単純に考えました。各議員の皆様から聞き取りをした中で、通常どおり60分で行いたいという方と、あと私の議長案として示した30分でいいという、議員の方、いろいろな御意見を頂きました。そういった中で、議員構成、また間を取るという形で考えた中で40分という数字が出てまいりました。また、職員の皆様に対する配慮というところから考えると、通常どおり60分というのは、議長としてはなかなか認め難いものがあるというところから40分とさせていただきます。

○【藤田貴裕議員】 60分と30分を足して2で割ったわけではなくて、主張した議員の数を、そういう理解でいいですか。

○【石井伸之議長】 はい。そのとおりです。

○【藤田貴裕議員】 そこは分かりました。7番なんです。「市長提出議案を最終本会議で質疑する場合には、事前に当局へ通告し、端的な質疑」と書いてありますけれども、これでいきますと、20人の議員が質疑できるというふうに考えていいんですか、1つの議案に対して。

○【石井伸之議長】 できれば、会派制を取っているのだから、会派の中で調整した中で質疑を行っていただきたいという思いはありますが、ただ、各議員の皆様には質疑をするという権利がありますので、藤田議員がおっしゃるとおり、確かに質疑をするということは可能です。

○【藤田貴裕議員】 最終本会議は特に時間は、今、会議規則がありますけれども、1議案に対して

10分とか、そういうことは考えなくていいということですか。

○【石井伸之議長】 まず、1つ考えなくてはいけないのは、17時、午後5時目途で終了ということがありますので、そこは1つ検討していただきたいと思います。ただ、最終本会議の議事運営、議長案の中としては、10分とか、そういった制限はつけていない形になっています。

○【藤田貴裕議員】 分かりました。ちょっと会派の意見をやっても。

○【石井伸之議長】 どうぞ。

○【藤田貴裕議員】 前回決まった分については、それでよろしいと思います。一般質問ですね、5ですか。当初60分間をと私たちは主張して、しっかりと政策提案ですとか、あるいは行政の監視をしていくということを最初にしていくのは重要なことだと思っています。その上で、今、議長から職員業務の状況ですとか、るるお話をいただきまして、第2回定例会に限って40分、主張した議員の頭数で割った、そういう方式であります。また議長にはメールや電話とか、今日も午前中に対応していただいて、相当な御尽力をいただいたということもありますので、40分でもいいのかなと、そういうふうに考えております。

6の委員会審査については、私たちはできる限り通常の審査を求めています。委員会はぜひ、市長提出議案も議員の行政に対する権能がありますので、それを発揮するためにはぜひやっていただきたいと思っております。以上です。

それと、一般質問のときに定足数プラス1名になるような議席の指定というんでしょうか、その際はぜひ会派がちゃんと中に入れるような、そういうことをしていただきたいと思っております。質問中にどこかのやじがたくさん飛ぶような議席配分にされると非常にやりにくいので、困ったものであります。ぜひ会派に周りで、応援はなかなかしてくれないでしょうけど、やりやすいような雰囲気ぜひつくっていただきたいと、そのことを言っておきます。

○【青木健議員】 40分については、我々も賛成してまいりたいと思っております。ただ、今、藤田議員が言われましたけど、人数を定足数プラス1名にするということは、感染のリスクを抑えるということがあるわけですから、会派というところ、大体席が近いところなんです。そこを間引いていかないと意味ないんじゃないかと思っております。やじや何かと言いますが、その辺はお互いさま、協力し合うということはどうでしょうね。

○【藤田貴裕議員】 ごめんなさい。自席でというか、発言者はそうなんだろうけれども、1席空けるなどしてやるのかなと私たちは思っていたので、もし仮に入るとしたら、それだと2メートルの離隔は取れませんよね。どういう自席を、議長は考えているのか。

○【石井伸之議長】 一般質問の場合ですと発言者が限られているというところから、確かに近くの方、特に前に座る方については、できるだけ空けておいたほうが感染のリスクが低いだらうというふうに考えております。そういった中で、どなたが議場に残って、どなたが控室に入るのかということにつきましては、こちらにも書いてあるように、「別に指定させていただきます」というふうな形にしております。今すぐに誰が入って誰が残るところまではなかなか表現が難しいので、これはまた別に、今後調整をさせていただきたいと考えています。

○【小川宏美議員】 すみません、藤田議員の6の委員会についての10分に関する意見がこちらのほう聞こえなかったんですけど、どういう御発言か、もう一度、ちょっと教えていただけませんか。6の委員会の時間のことでおっしゃったこと、ちょっとこの辺聞こえなかったのです。

○【藤田貴裕議員】 委員会については、10分程度はいいんじゃないですか。コロナの報告について

は。ただし、市長提出議案については通常どおりでやらせていただきたい、そういう主張でした。委員会に付託してください。

○【小口俊明議員】 議長の御努力で、前回1時間という御意見と、それから30分という御意見がある中で一本化の方向が見えてきたかなというところでもあります。参考のために他市の状況がもしあれば伺っておきたいんですけども、いかがでしょうか。

○【石井伸之議長】 それでは、議会事務局長、お願いします。

○【内藤議会事務局長】 まだ26市、検討中のところがほとんどという状況ですが、現時点では、一般質問を実施しない、もしくは時間を短縮するという市が5市ございます。一方、通常どおりというふうに考えている市も5市ある状況でございます。残りの16市につきましては検討中、そういった状況でございます。以上でございます。

○【上村和子議員】 自治体名はわかりますか。5市の中身。

○【内藤議会事務局長】 大変申し訳ないんですけど、この26市の調査、非常にデリケートな問題なので、市のお名前は明かさないということを前提での調査ということになっております。すみません、個別の市名は控えさせていただきます。

○【小口俊明議員】 ありがとうございます。両方の対応があるんだろうなというふうに思いました。その中で、我々国立市議会として適切な判断をしていければよろしいかなと思いました。その上で、我が会派の議長案に対する考え方ですけども、これは前回の会派代表者会議でも一部申し上げたんですけども、我々の捉え方としては、第1回定例会におきましては、新型コロナウイルスの感染リスクの低減ということで、全会一致で一般質問を行わないというふうにししましたし、また、常任委員会では三密という状況がどうしても避けられないということから、市長提出議案は審査をしないで、陳情及び新型コロナウイルス関連の報告ということになったわけであります。

今回迎えます2定におきましては、新型コロナウイルスに関する環境が大きく改善したのかというところ、そうではないだろうなと。先ほど御説明の中で議長がおっしゃったとおりだなというふうに思います。そういう認識をしておりますので、今回の2定に対する我々会派としての態度として、というふうに考えたところがありました。そうした中で、一方で市民から負託を受けている各議員の役割ということもありまして、これをどのように今回の2定で取り組んでいくのかということも非常に大きな課題でありました。そうした中で、やはり時間短縮をしてでも一般質問はやっていこうということの考えに至っております。これは、議長がそういう方向でルールを敷いていただいたことに対して我々としても感謝し、この形の中でやっていければよろしいかなと思った中では、一方で1時間という御意見がある。その間を取る考え方が今示されましたけれども、そこで全体が一致していくことができるのであれば、40分というところもよろしいのではないかなというふうに考えております。また一方で、委員会においては三密という状況、これを避けられないという意味からすると、1定と同じ運営がよろしいのではないかなというふうに考えています。

○【高原幸雄議員】 最初に確認が幾つかありますので、それだけちょっと議長のほうに。4番目の10分以内を10分程度と、これは前回の会派代表者会議では、幾つかの項目は持ち帰りから外れているわけですけど、4項目は持ち帰りになっていましたよね。この程度というのは、私たちは質疑していて、10分来たら、答弁も終わらないうちにばさっと切るとというのが今までの議事進行の在り方だったんですけども、この程度というのは、答弁もきちっと終わる、長々と答弁をやるということ自体は当局のほうも避けてもらいたいんですけども、そういうことで完結するというのを程度ということと

捉えていいですか。それちょっと確認なんですけど。

○【石井伸之議長】 今、高原議員がおっしゃるとおり、10分ぴったり来たから、質疑も答弁もそこで終了というわけではなくて、例えば答弁が10分リミットが来たけど、少しまだ続いているのであれば、そのところは許容範囲の中というふうに考えております。

○【高原幸雄議員】 分かりました。それなら程度ということでやむを得ないかなというふうに思います。それから、5番目の一般質問なんですけれども、これも再度、会派としてきちっと議論しました。当初、私たちは1時間ということを目論みとして申し上げてきたんです。先ほど藤田議員からもあり、40分という時間割の根拠が議長からも話がありましたけれども、やはり議員の質問する権利というんですかね、こういうものがしっかり保障されるという意味で1時間に近いという設定がされたという意味では、今般のコロナ対策の問題でやむを得ないかなというふうに思っております。

それから、6番目の「市長提出議案は最終本会議で審議し」とあるんですけれども、私たちは今回の議案を見ると、委員会の審査対象となる議案というのは、ある意味限られているんですよね、本数が少ないという問題で。これはぜひ、もちろん今回の、例えば第1回定例会でやったような本会議での即決という扱いが、今回まだコロナの問題が継続しているから前例ということになっているんですけど、これが前例になると、非常に国立市議会としても好ましくないので、これはぜひ、市長提出議案も限られた議案の中でやるということですから、通常どおりやってほしいということがあります。

6番目の後の部分、今後のコロナ対策に関するような、予算と決算の委員会の在り方、こういうものについては今後議論するという事ですので、これはしっかり議論していただきたいということを加えて言っておきたいと思っております。

それから、最終本会議の議事運営については、これは確かに本会議での即決ということがなければ、特に通告ということもない。これは委員長報告でやってもらえばいいので、これは通常どおりやってもらえれば、これがなくなるということで、私たちの意見としては、そういうことで報告しておきたいと思っております。

○【上村和子議員】 私は会派派代表者会議に出られませんでした。すみません。それで、会派会議を開いてほしいと、この場で決定するならばしてほしいという要請を議長と副議長にさせていただきました。ありがとうございました。どうしてかという、3月議会のときを振り返ったときに、あのときはコロナウイルスそのものというよりも、安倍首相の3月2日から学校が急に休みになるという状況の、それによって混乱が起きていた。とにかく庁内の混乱が分かったので、職員の人たち、全職員にコロナ対策に全力を尽くしてほしいということで、議会としては断腸の思いで決断していったというふうに思うんですね。私もそう思いましたから率先して、2週間やらないという選択をすべきだというふうに主張した記憶があります。

それで、今の時点で、前回と今と何が違うのか。前回よりも深刻にはなっていないと私は思っています。むしろシフトチェンジをしないと、もうコロナだけを考えている時代は終わったというふうに思っています。ですから、前回の市役所の混乱とは違う意味の、もっと深刻なコロナプラスアルファの問題が起きてくる。二次影響もあるだろうし、風水害の問題もあるだろうし、災害の問題もあるだろうし、もうシフトチェンジをすべきであると。恐らくこういうふうなシフトチェンジは、国も含めて各自治体の首長も考え始めた時期であると思っております。この状況に合わせた議会対応をしないといけないと私は思っています。

そういうことで、コロナが完全に今から3年ぐらいはかかっていこう。コロナとの共存だと、

そんな1年そこらで終わる問題ではないと。新しい生活様式という提案がされていますけれども、それは3年スパンで考えるべきだろうと言われていた中で、そういう状況の中で、議会としてはシフトチェンジを行って、私は一般質問に関しては通常どおりに戻すべきだ。60分にするということではなくて、通常に戻すべきだというふうに思っています。しかし、コロナの問題はあるので、1時間短くしたいんだったら一般質問の日を1日多くする。4人で終わるとか、そういうふうなシフトチェンジが必要だと私は思っています。

なぜなら、3月議会で一般質問ができなかった。それはそれぞれの議員が、今回、皆さん、40分だと多くの人がいいとおっしゃるけど、現実にはそれぞれの議員がこの間、市民から言われたこと、気づいたこと、見てきたことというのを政策化していくときに1時間でも足りないでしょう。多分、1時間でも足りない。3月分を合わせたら最低でも2時間は欲しい。そういうような状況を、皆さん、私は全員背負っていると思うんです。その中で自粛をした上で配慮をして、30分から40分と言っているけど、もう今はむしろ、市民はこういう問題で苦しんでいるとか、こういうことを思っているというようなことを一般質問の中でしっかり出すことが、今議員に求められているんだらうと私は思います。ですから、60分の一般質問は通常どおりに戻すという選択がいいのではないかと思っています。

委員会の持ち方等については、それでもコロナの対策を取っていかなければいけないので、ただ、常任委員会に関しては、私はどういう議案が出されるのかまだ聞いていません。ちょっと分からないんです。例えば国立市独自の条例とか、国立市独自の争点になるような議案がある場合は常任委員会で諮ったほうがいいというふうに思うし、ぱっと見て、そうでもないという中身であるならば、議長がおっしゃったような処理の仕方はあるというふうに思っています。しかし、議場に入る入らないは、私は議長の提案どおりで結構です。私がこだわりたいのは、一般質問に関してはシフトチェンジで60分に戻す、60分にするのではなくて戻すというふうな立場に立っています。ということを取りあえず私の意見として言っておきます。

○【石井伸之議長】 ほかにいかがでしょうか。

○【小川宏美議員】 質疑なんですけれども、6に関して、委員会の持ち方なんです。市長提出議案は今回もあると思いますけれども、市長部局からは議案に関して、議会に対して求められていることはあるのでしょうか。この議案、議会の意見を聞きたい、あるいはこの状況の中では短くしてほしいなどなど意見が寄せられていることはありますか。

○【石井伸之議長】 特に私が聞いている範囲で、議案の中身で云々というような、恐らく6月議会の議案説明に向けて、今、当局が動いているところではないかなと思うんですけれども、その辺の中身のところについては、私としては聞いていないところです。

○【小川宏美議員】 中身というのではなくて、中身とももちろん関係するかもしれませんが、議会に対して、このコロナの状況を鑑みて、時間は職員体制の調整の仕方の難しさから短くしてほしいとか、あるいは逆に、議会にこの辺は意見を聞きたいのというような意見を聞いていますかという意味で質疑したんですけど。

○【石井伸之議長】 申し訳ありません、そういったところは聞いていないところです。

○【小川宏美議員】 分かりました。そのことを踏まえて考えてみます。

○【石塚陽一議員】 私はおととい開かれました会派代表者会議を欠席させていただきましたので、いろいろ御苦労さまでございました。それで、議長、副議長さんの下でいろいろ皆さん方が協議された中で、今日の会派会議で聞いておきますと、どの議員の言っている発言ももっともだなという気が

するんですね。ですけど、現状、置かれている社会的背景の中で言えば、今回、皆さん方が協議していただいた中で、これが通常いつも同じだというんじゃなくして、緊急避難的な段階であるのであれば、今日決めていただいたような状況の中で、それぞれ自分なりに考えて質問もそろっていくなりしてやらせていただければと思います。ですから、この案には賛成していきます。

○【稗田美菜子議員】 会派会議ですので、全員で議論をして落ち着くところに落ち着くのであれば、私自身は議長のでよろしいと思いますし、全議員で忌憚のない意見を交換して落ち着くところというふうに考えております。私自身は、このタイミングですので、一般質問については、第2回定例会に限ってですけども、調整していただいた議長の御苦勞も理解をした上で、議長案で進めていけたらなと思っておりますが、前提としては、全議員が納得した形を取っていくべきであるとは考えております。

○【藤江竜三議員】 私も当初、一般質問は30分——究極僕はやらないでもいいかなぐらいまで考えていたんですけども——当初30分ということで主張させていただいて、それで議長が調整する中で40分というところで落ち着いて、かなり多くの方が賛同しているということ踏まえまして、議長案でぜひとも進めていただけたらと思います。また、委員会においても対策はしっかりしていくべきだと考えておりますので、議長案で行けたらと思っております。そのほかもこれで全体的にまとめればというふうに考えております。

○【石井伸之議長】 小川議員、いかがでしょうか。

○【小川宏美議員】 先ほど質疑だけして失礼しました。私の意見は、よくよく考えてこの場に臨ませていただいております。議長からも再三丁寧な説明をいただいたことはありがたく思っておりますが、先ほど上村議員も言ったように、この状況をどう読むかということ発言した上で自分の意見を述べたいと思うんです。今、多くの市民の方が自粛をかなり求められているのだけれども、感染の拡大の事実などが不明なままに自粛が強いられている生活が長引いているという苦しさの中に本当にあられるのだなど、とにかく5月のゴールデンウイーク以後感じています。

それで、市民の暮らしの相談などの最前線に立っている職員の方々には、いち早く抗体検査なり、PCR検査などをしていただいて、状況が分かった上で、私たちも議会の対応などを本当は決めたいところだと思っております。感染しているんじゃないかと思うばかりに自粛をする方向に行くのが今の状況で非常に議会も試されているところだと、自粛の在り方でいいのかという意味で試されているのだと思います。それで、そういった検査が行われていない中で、どう判断するのは非常に難しいんですけども、先日も地震が夜中にありました。それで本当にコロナに加えて、ここに大地震など来た場合、国立市は果たしてどの体制でもってこの状況に臨むのかなど不安でいっぱいになりました。それは議員としても地域の在り方に責任を持つ意味でも不安になりました。

そこで、私も前回この場で述べさせていただいたように、その中で、議会としては通常の在り方は、今回、2回目の定例会に関しては守れたらと思っております。5番の一般質問に対してですね。あと委員会に対してもそうです。6番の委員会の市長提出議案、先ほど市長側からの強い要請はないということで、議案が今回限られているのでしたら、委員会で審査して、最終本会議はその代わりとんとんと進められる。そして、予算に関するものも速やかに通す形をもって最終本会議で行けるのではないかと思いますから、6番に関しては、質疑は10分以内ということで、提出議案に関しては委員会で審査するというを考えてまいりました。（「一般質問」と呼ぶ者あり）一般質問はこの前もありましたように通常の60分ということ、あるいはぎりぎりここでもしお互いに話し合う中で決められる

時間としたら、60分の人、30分の人がいるのであれば、間を取って45分ということはあるなと思っております。それで休憩時間は15分取る。15分でしょうか。

○【石井伸之議長】 はい。休憩時間は基本的には15分になっています。

○【小川宏美議員】 分かりやすく常に1時から始まる、2時から始まるという形に、45分して15分の休みというのは、間を取る場合はあるかなと思っております。40分という説明が、間という意味では45分じゃないかなと思ったところからの発言です。

○【望月健一副議長】 前回と今回に引き続き皆様から貴重な御意見を頂きましたので、すごい参考になっております。対立軸はあるとしても、私はどれが間違っている、どれが正しいというのは多分ないと思うんです。全て皆様の御意見は正しいと考えております。角度によって違ってくるのかなど。議会という場所は、お互い正しい意見をどう合意に結びつけていくかという作業だと思っておりますので、そういった中でお話しさせていただきます。例えば上村議員がおっしゃるように、私のところにもかなり深刻な御相談が舞い込んできています。命に関わる御相談が、何とかしてほしいという御相談が舞い込んできています。何とかしなければいけないと思っています。そういった意味では、60分というのもすごい分かります。

一方で、今、市民からの要望とかは議長を通して、副市長との会議の中で御相談をさせていただいております。回答をくださいと、お願いしますとお伝えはさせていただいているんですが、正副議長に対してコロナ関連で御要望を出された議員さんもおられると思いますけれども、回答がなかなか返ってこないという状況があります。職員さんにしてみれば、現在、半数程度の職員さんしかいない中で、ぎりぎりの対応が迫られているというのは、日々そういったことは分かります。議長からは、副市長との会議のたびに、議員からの質問に対しては回答をお願いしますと繰り返しおっしゃっていただいております。しかし、なかなかそれが職員さんも忙しい状況の中でできていないという状況は、皆様にも知っていただきたいと思っています。

そういった中で、今回、当初、私は30分が限度だなと、職員さんの状況を鑑み、ただ、一方で違った角度の御意見もある、それはそれで正しいと私は思います。そのちょうどというか、どうしたらいいのか。一般質問もそうですし、委員会審査もそうなんですが、まずは三密という状況を避けること、職員さんがただでさえ多忙な状況であるにもかかわらず、そこを通常に戻していく中の議会運営をどこまでだったらできるんだろうということを考え、いつも議長とはこういったことでお話し合いをさせていただいております。できれば、私としてはこの案、この修正案に関しましても、議長と1時間以上御議論させていただいた中、作成に携わらせていただきました。こちらに関して御理解を得たいというのがまず第1点であります。こちらに関しましても、国立市議会の大原則といたしまして、全会派一致というのが議会運営に関してありますから、皆さんがどこだったら合意が取れるのかということをご場で御議論させていただければと思っています。以上です。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。まず、常任委員会審査につきましては、隔たる部分があると思いますので、このまま議論していても、なかなか折り合いをつけるのは難しいかなというふうに今感じました。その一方、一般質問については、多くの会派の皆様は40分ということで時間、御理解いただける、そういう発言がありました。逆になかなか40分ということは理解できないという発言もありました。もう一度、大変恐縮ですけれども、今の各会派の発言を踏まえて、上村議員と小川議員、いかがでしょうか。何とか40分で御理解いただけないでしょうか。

○【上村和子議員】 私はシフトチェンジという言葉を使いました。シフトチェンジをしなくちゃい

けないから言ったんですけれど、そこの根本の解釈が違うのかなと思ったんです。まだコロナの問題が危機の状況にある。だから時間を短縮しなきゃいけないという人たちが大半。だけど、私が言ったシフトチェンジを今しなければ、もうコロナだけの問題じゃなくなってきているという。だからシフトチェンジをするということは、質問を40分にするということじゃないと思っているんです。私、議員を長くやってきて、最終的に議会は、これは私の哲学なんですけど、本会議主義だと思っているんです。すごく議会改革とかを一生懸命やっている、平時においては常任委員会主義と言って常任委員会です。しっかり議論をしましょうというのが基本、通常の議会改革のときの考え方にあるんですけど、私は根本的に本会議主義だと思っているんです。だから、緊急であればあるほど、本会議だけが機能していくことになっていくと、スリム化していくと思うんです。その中で一般質問をなぜ本会議場でやるのか。これ実はとっても大事で、一人一人の議員が、私の解釈ですが、一般質問というのは、唯一首長なんです。市長のやっている政策に対して議員として聞いていく、政策提案までしていくという割と大きな問題なんです。

だからシフトチェンジをしていくときに、私が常任委員会は2番目だと言ったのは、常任委員会はまだ3月と同じようにしてもいいんですけども、3月は物すごく特別なことが起きたから一般質問を断念いたしましたけれど、むしろ6月は議会としては、議員は一般質問をやらなきゃいけないんじゃないかと思うんです。戻さない。しかも、合議体ですから、議長を除いて20人が20の視点を持ちながら、こんな問題が今起きているんだということを全力でぶつけていってシフトチェンジをやらないと、それ以降の機能が、国立市役所の機能をしっかりサポートできないと私は思っているんです。ですから戻すという言い方をいたしました。皆さんが言う60分を40分にするとか、30分にするという根拠というのは一言で言うと何なんですか。終わりの時間が気になるんですか。

○【石井伸之議長】 まずは、職員の皆さんが今実際に在宅勤務を含めて苦勞されているというところが1点あると思います。新型コロナウイルス対応がありますので、そういった中では、職員の皆さん、特に部長の皆さんが通常の自席に戻った執務ができる時間、その時間を少しでも取っていただきたいという意味で60分のところを3分の2の時間にして40分にさせていただく。それによりますと、60分間の一般質問のボリュームに比べると、やはり40分のボリューム、3分の2になりますので、質問項目も減ります。そうすると質問項目が減ったことによりまして、事前の調整、そういったところが圧縮される部分がありますので、そういったところも職員の皆さんの、部課長の皆さんの通常の業務にかけられる時間を確保することができるというふうに考えまして、そこで最初は30分というふうに出したんです。ただ、皆さんの御意見を承りまして、10分プラスして40分というような、そういった職員の方々、つまり、職員の方々が今市民対応でいろいろ苦勞されているというところに配慮いたしまして、シフトチェンジという言葉を頂いたとおり、ゼロではなくて40という、その時間を一般質問として確保したいと思ひまして出させていただきました。

○【上村和子議員】 私はまだ4割の職員を自宅待機にさせているのかとちょっと思っています。もう全職員を、もちろん何か起きたときには対応しなくちゃいけないけれども、もう4割待機をさせている状況じゃないというふうに思っているんです。それで市長宛てに、議長を通じて要請書も出させていただきました。早く職員体制を通常に戻すべきだと。そうでないと、6月に入って台風が来たりとか、何か起きたら対応できませんよって。だから、コロナ、コロナと言っているけれども、コロナ以外の脅威のほうが迫ってきているわけだから、やはりその意味での切実なシフトチェンジを意識的にやらなきゃいけないし、コミュニティーに対してもシフトチェンジを促していかないと、もち

ろんコロナの注意をしながらですよ。しかし、コミュニティーで今聞くと自治会もあまり開けなかったりとか、明らかにコミュニティーの力が弱くなっているんです。だからそれを取り戻さないといけないと思っているんですね。だからそういう意味で、コロナの脅威はあるけれども、次の段階に行かなきゃいけないんだという、意識的にそこに移らなきゃいけないと。それは皆さんも同じだということは今、分かったんですけども、それを第一に考えるとすると、さっき言った本会議主義で、まずは一般質問のほうは、私は元の60分に戻していいんだと思うんです。

それで、例えば毎日5時前になるとか、でも何か、私、国会を見ていて、国会ってずっと議論していますよね。国会中継がずっとありますよね。あそこ三密じゃないですか。でもやっているじゃないですか。それはなぜかと言ったら、やらなきゃいけないからやっているんだと思うんです。だから、私は6月からシフトチェンジをしますよ。職員さんが忙しい忙しいという、忙しい理由が私はいまいち分からないです。忙しいかもしれない。だけど、それは4割待機させているから起きてくる忙しさであったりする。それを10割出たらできるんじゃないかとか、かつての3月の時点の混乱は今はないと思っています。むしろ深刻な混乱は市民のほうに出始めている。職員さんはむしろどちらかというところ、大変だけど、今から違う意味の大変さがあるから、我々は市民サイドの混乱さに今戻るべきじゃないだろうか。それで一般質問はみんな手放さないで、60分しっかりやったほうがいいんじゃないか。市民のためになるんじゃないか。終わりの時間が気になるなら、もう1日それこそ増やしてやってもいいんじゃないだろうか。それは市民が望んでいることのような気がするんです、議員に対して。それは皆さんがやる。一般質問ってみんな違うことを聞きますので、みんな違うことにこだわって聞くから、それだけテーマが広がるわけです、みんながやれば。そういうことが市民が望んでいる議会に対しての希望なんじゃないかなと私は思うのだけど。

○【石井伸之議長】　じゃ、私のほうで、なぜ4割の方が自宅待機にしているかということ、やはり庁内でクラスターが発生したとき、業務継続計画に従いまして、もし仮に庁内でクラスターが発生したときに、その部署の方々が濃厚接触者ということで2週間自宅待機を強いられるということを考えますと、やはり自宅待機を別の班の方々にしていただいて、その方が戻って、恐らく庁内の室内、消毒とかをしっかりとした中で、自宅待機、自宅で勤務していた濃厚接触者ではない職員の方が戻ってきて、そして、何とか市民の皆様様の様々な業務が継続できるようにというような形で、今まだ自宅での待機、在宅勤務等を行う中でクラスターに対応しているというような、そんな話がございます。

また、今、特に一番忙しいのは、定額給付金の支給事務に関わる政策経営部政策経営課が一番忙しいのではないかというふうに聞いております。そういった中では、政策経営課の中で様々な応援をいただく中で、何とか定額給付金10万円の支給に向けて、まずはオンラインでのマイナンバーを活用しての支給と、そしてその後は何とかできるだけ一刻も早く申請書を作成して申請書を発送して、そして市民の皆さんから申請書が戻ってきたら、一刻も早く定額給付金10万円を支給ができるようにという形で非常に忙しい思いをしているというような話は聞いております。そういった中を考えると、政策経営部の中でも、一般質問はいろいろあるかとは思いますが、通常60分の一般質問そのままというよりは、やはり配慮をした中で、シフトチェンジをしたという感覚の中で、ぜひとも40分というところで御理解をいただきたいと考えています。

○【上村和子議員】　大半の皆さんは40分がいいとおっしゃっているので、今お話を聞いていたら、議長の思いなのか、市長が40分にしてくれ、30分にしてくれと言ったんですか。

○【石井伸之議長】　市長から30分にしてほしい、40分にしてほしい、そういった話は一切ありません。

ん。あくまで議長案という形で、議会全体と市役所、庁内全体を大きく見た中で、なおかつクラスターが発生した場合にどのような形で市民生活に影響があるかということ、また業務継続計画等、今の状況を大きな視点から見た中で、大変恐縮なんですけれども、本来60分一般質問できるところを最初30分というところをお願いをさせていただきました。

○【上村和子議員】 3月のときには、とにかく一般質問をやめますとやったときに、多くの職員とか部長から「ありがとうございました」と私たちは言われました。本当に助かりましたと、動かなきゃいけなかったから。それは私たちの思いと、市長、市役所の部長たちが置かれた状況が全く一致していたんです。だけど、私は今回は違うと思う。今回は市民の側に立って、10万円の問題でも市民のほうの問題を抱えていますよ、いろいろ。それで、役所のほうは4割、基本的に休ませられるのかというふうにだんだん市民はなってくる。本当に今、生活が厳しくなってくる人たちが出てきていて、必死で潰れるからと思って開けているお店があるじゃないですか。そういう状況の中で、もう市役所も我々も市民から厳しい目で見られていると思います。だから、次の段階に行くというのは、そういう深刻さが今市民のほうに出始めている。だからこそ、ちゃんと議会のほうで議員のほうで市民の実情をちゃんと一般質問の中で出していき、それで行政の対応を変えていく、それが私は必要だというふうに思うんです。

今から暑くなっていますでしょう、夏に向かって。それで必ず第2波は寒くなってきてから、12月とか、その辺が一番危なくなるだろうと言われていていますから、だから6月、9月はある意味やったほうがいいと思うんです。まだやれると思ったほうがいいと思うんです。だから私は40分、1時間、今日、会派会議をお願いしたのは、皆さん、40分でいいと本当に思える根拠をどこに置いていらっしゃるんですかと思うんです。私ね、少なくとも3か月前のは分かった。3か月前の突然始まった休校のパニックというのは自分でもすごく感じましたけど、もう3か月たって大きな波が終わって、今、緊急事態宣言だって本当は解除したくないけど、もう出さなきゃいけないような状況に来ているわけですね。感染者も少なくなっただけはですよ。それが本当かどうか。でももうクラスターとか、クラスターが蔓延化している中の状況のピークを迎えて終えたときに、まだクラスターを防ぐために4割の職員待機をしているという状況にはもうないと私は判断するんです。（「責任取れない」と呼ぶ者あり）責任取りたくないとか、責任取れないとかあるかもしれないけど、ここで議論してもしようがないんですけど、だから私は短くする必然性が見えないんですよ。私の中に実感としてないんです。

○【青木健議員】 私は当初は30分でいいのではないかと。1定においては、皆さんとの話の中で、全員が取り下げるといった行為を行った。しかし、1定中も皆さんも言われたと思いますけど、なぜやらないんだというような声もある。それから、今日までの間においても様々な市民生活等々見聞きする中において、やはり議会でこれは言わなきゃならない、そういうこともあるわけです。ですから、今議会において、全く一般質問をやらないというのは、それは無理な話でしょう。議会としてもやるべきことはきちんとやらなければならない。しかしながら、先ほど上村議員が言われたようにシフトチェンジしなきゃいけないということにおいては私もそう思うんです。ただ、チェンジする方向が私は上村議員と違うんです。というのは、もう一我慢がシフトチェンジする中においても私は必要だと思う。せっかくここまで戻してきた。例えばお隣の韓国の例でいくと、解除をしたことによって、またクラスターが起こっているとか、そうなり得るウイルスと今我々は闘っている。そしてまた、特效薬ができるまでの間は、これが季節性インフルエンザという段階にウイルスがなるまでの間におい

ては、これと付き合っていかなければならないわけですよ。我々も様々な市民の意見を伺ったりして、それを議会を通して市政に反映をしなければいけないという使命を持っていますけど、今考えたところは、我々よりも行政の先にいる市民のほうが多いわけです。我々一人一人の議員の先にいる市民、それよりも市民全体を相手にしなければいけないというのは言葉が悪いかもしれませんが、そこを見なければならぬ行政のほうはその先にいる市民の数は多いわけです。もう少し我々が我慢することによって、行政の力をそちらのほうに1つでも多く向けてもらおう、そちらに力を尽くしてもらおう、そういう必要があるのではないかと、それが1点です。

それともう一点は、やはり三密という状態については避けるべきだということにおいては、皆さんも同じお考えだと思うんです。どうしても我々議会を開くということにおいては、三密という状況の全部を、本会議場であれば、全部は満たさないかもしれないですけど、だけど1項目、2項目は満たしてくるという状況をつくらざるを得ないですよ。だとしたら、つくらざるを得ないということがあるにしても、そのつくる時間を極力短くすることによって軽減を図っていく。軽減を図ることによってお互いさま、特に行政サイドを思いますけど、感染のリスクを減らしていく。感染のリスクを減らすということは、先ほど申し上げたように、それだけ市民の皆さんに対して行政の力を発揮してもらおう。その機会を議会がそぐことはないようにする。議会がそぐ、そういう確率をできるだけ低くしていかなければいけないということも我々は考えなければいけないのではないかとこのことを思って、でも30分ぐらいはやらせてほしいというふうに思ったわけです。その中で、議長がほかの会派の皆さんとお話をする中であって、40分で何とか自民党にもお願いしたいということでは言われましたので、議長がそこまで御尽力されておっしゃるのであれば、我々は40分、致し方ない、いいでしょうと。当初は30分ということを目指させてもらいましたが、40分でいいでしょうということにさせてもらったわけです。ですから、考えなきゃいけないというのは、その2つの面が私はあると思っています。決して発言の機会を奪うわけでもない。発言の機会は確保する。しかし、1つ我慢をしましょうということが今シフトチェンジする中においては、私は必要なことだというふうに思います。

○【上村和子議員】 私、これ自分が議員じゃなかったら全然粘りません。今、何で粘っているかと言ったら、皆さんと同じで市民の代表として座っているからです。それで、30分と60分の議論があって、議長が必死で折り合いをつけて40分という数字でやっている御苦労は分かりますけど、だから40分で、私、40分になったら40分でやれると思っているんです。だけど、今ここで言いたいのは、それで本当にいいんだろうかというのが、3月議会は、私は自分が率先して言っていたので、相当言われました。議会はなぜやらないのかとか、でもすごく自信を持って言っていました。それはこういう理由だと、理解してもらいました。だけど、今回は、もう私自身が40分になりましたというのは言えない。市民の人たちは1分でも質問してもらいたいと思っていると思うからです。それぐらい市民生活は不安の中にあるだろう、様々な不安を抱えた市民がたくさんいるだろうと。それこそ議会に対して、全ての議員に対して、60分しかない時間を1分でも削ってほしくないと思っている市民が私は少なからずいるだろうと思っているから今頑張っているんですけど、その思いは皆さんも一緒だと思うわけです。多分、全ての議員もみんな同じ、私と同じ感覚は持っていると思う。それでも20分、全体のバランスの中で短くするという議論を今しているわけですよ。でも、それでもと言えらる状況なんだろうか。

そこで、私が元に戻すと言っているのは、市の職員の人、例えば、私は市長に聞きたい、ぶっちゃけて本気で時間を減らしてもらいたいと思う職員の状況なんですかと聞きたいです。市民もいっば

いいっぱいなんです。我々議員は一般質問を1分たりとも譲れる状況にないんです。けども、議員の大方が、職員が大変だ、市民も大変だからということで今短くしようという議論をしていると。そこでどうにか9割方は納得していただけたけれども、残りの1割がどうしても引かないと、私聞いてほしいんですよ。聞いて、市長が、いや本当に大変なんですとか、4割もキープしてほしいかと思っておりますが、そうでないと、私は自分が、1時間と30分の議論があつて、どうにか折り合いをつけて議長が40分にしてくれたので40分に賛成しましたとは、今、市民に言える状況にない勝手にだけ思っているんです。だから今ちょっと頑張って言っているんですけど。

○【望月健一副議長】 まさしく上村議員がおっしゃるとおりで、急性期ではないと思うんです。アフターコロナの世界を生きなければならぬ。今後、議会運営をどうするか。感染のリスク、そういった御相談のほかに、生活に関する御相談が増えていると思います。多分これからは確かに議会の力が試される時期かなと思っております。それで、この問題が始まった当初に、たしか私この場で、この問題は災害であると、だから災害と同じ対応を、議会基本条例の災害対応の規定と同じようにお願いしたいということで、要望とか質問に関しましては正副議長に預けて、それを通してやっていただきたい。直接部課長さんとは接触というか、お話しはできるだけ避けてください、そういった御要望をさせていただいております。震災とかと違って、これだけ長期化した感染症という災害の中で、それがどこまで許されるんだろうということを日々ジレンマに思っております。今でも思っています。急性期、学校の休校とかあった、ああいった時代にあつては、確かに職員の皆様とできる限りお話しとか、そういうのは避けていただきたいというのは理解し、強くも言ったんですが、現段階、5月の段階になって、こうやって集約したやり方をどこまで続けられるんだろうと思っております。

副市長との会議の場においても、短時間での課長さんとの話し合いを、御相談を許してほしいということを繰り返し繰り返し要望させていただいております、実を言うと、副市長に対しては。こちらに関して、前々回の話し合いのときに、短時間、当たり前のことすら課長さんに聞けない。こうした状況はさすがに私も違うと思ったので、それはお願いをしたんです、結構強い口調で。そうしましたら、市長に持ち帰りますと。ただ、個人的な考えではまだ難しいのではないかとといったニュアンスのことを、あくまで私が感じたニュアンスですが、そういった話があった記憶があります。だからそういった話を、対話を続けて、まだ厳しい状況下にあるのかなと。ただ、持ち帰っていただいたんですが、その直後に別の問題が発生しました。市長の体調の問題が発生しましたので、市長からは、副市長に聞いてくださいと聞いています。聞いて、まだ戻ってきていない状況にあります。なので、市当局側の受け止めとしても、まだそういった状況に一部あるのかなということはお知らせをしなければいけないと思っております。ただ、一方で、これは副議長個人の思いですが、一般質問はともかくとして、市民の皆様が普通に市当局に対して質問、要望できるのに、私たちが市民からの要望や質問を受けた場合に、それをいつまでも議長を通してできないという状況は変えていかなければいけないと思っております。結論を申し上げますと、現在、過渡期だと思います。急性期から過渡期、緊急事態宣言が終われば、ある程度また状況も変わってくるでしょうし、過渡期中でどこまで通常の議会に戻せるか。そのせめぎ合いの中で、こういった40分という数字が出てきたのではないかと考えております。以上です。

○【石井伸之議長】 ちょっと長時間になってきましたので、ここで1回休憩したいと思います。恐縮ですけど、休憩いたします。

午後2時47分休憩



午後4時50分再開

○【石井伸之議長】 それでは、休憩を閉じて会派会議を再開いたします。

ただいま休憩中に大変慎重な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。なお議論を尽くす必要があると考え、次回の会派会議の日程を5月18日11時から委員会室で行うという形で実施をさせていただきますので、また再び御参集いただきますよう、よろしく願いいたします。



○【石井伸之議長】 以上をもちまして、本日の会派会議を終了とさせていただきます。

午後4時51分閉会